

第 1 高速道路交通警察隊

1 概要

当隊の活動区域は、常磐自動車道 145.6 キロメートル(千葉県区域 8.6 キロメートルを含む)、北関東自動車道及び指定自動車専用道路 38.0 キロメートルの合計 183.6 キロメートルである。

2 交通事故発生状況

平成 15 年中の茨城県内の高速道路等(東関東自動車道の茨城県分を含む。)における交通事故の発生は、人身事故、物損事故の発生件数が減少したことに併せ、死者数、負傷者数とも減少した。死者数は昨年比 5 名減と半減した。

(1) 高速道路等(県内)

	H 15	H 14	増減数	増減率%
発生件数	1,217	1,292	- 75	- 5.8
死者数	5	10	- 5	-50.0
負傷者数	284	300	- 16	- 5.3

(2) 常磐道千葉県区域(参考)

H15	H14	増減数
249	232	+ 17
0	0	0
57	51	- 6

3 主な活動

(1) 交通死亡事故抑止対策の推進

ア レッド走行等警戒の強化

薄暮時及び日の出前の時間帯を重点にレッド走行・駐留警戒を強化し、交通事故防止を図った。

イ 主要 I C におけるブース検問の強化

各 I C でのブース検問による整備不良車両、シートベルト装着義務違反を中心とした指導取締りを実施したほか、深夜における主要 I C ブースでの検問強化により飲酒運転等の指導取締りを実施した。

(2) 交通指導取締り

ア 交通死亡事故に直結する悪質性、危険性、迷惑性の高い最高速度違反、飲酒運転、大型貨物自動車等の通行区分違反及びシートベルト装着義務違反を重点とした交通指導取締りを推進した。

イ 高齢者ドライバーに対する交通指導取締りの積極的な推進を図るとともに、交通環境に応じた適切なワンポイントアドバイスを実施した。

(3) 高速道路の治安情勢に対応した対策の推進

各料金所・S A・P A 等への警ら、立ち寄りを行い、強盗、窃盗事件等の未然防止及び職員等に対する防犯指導を積極的に推進するとともに、施錠を忘れて駐車した車両の運転者等に対しても盗難被害等防止の指導強化に努めた。

(4) 暴走族取締り

～ 年末年始・ゴールデンウィーク対策～

期間中、暴走族取締り本部を設置するとともに、首都高速への流入阻止を目的とした年末年始の三郷料金所における埼玉県警との合同検問、及び常磐道・北関東道への流入阻止を目的としたIC管轄警察署との合同検問等強力な指導取締り活動を推進した。また、日本道路公団管理事務所と連携を図りながら高速道路における暴走行為の抑止に努めた。

(5) 交通安全教育

茨城県交通安全協会交通教育センター主催の安全運転管理者等講習に当隊から隊員を講師として派遣し、「高速道路等における走行上の注意」等についての講習を6回及び高速道路交通安全協議会加盟の運送事業所等に対し、「高速道路における安全走行」等についての講習を5回実施した。

(6) 交通安全活動

高速道路交通安全協議会、日本道路公団その他関係団体と連携したキャンペーンを実施し、交通ルールの遵守と正しい交通マナー実践の習慣付け及びドライバーに対する交通安全意識の高揚を図った。

名 称	実施日	場 所	内 容
スリップ事故防止 キャンペーン	2 / 14	友部SA (下り)	「冬の高速道路は黄色灯火、注意深い運転を」をキャッチフレーズにチラシ・タオル等を配布しながら降雪・凍結に伴うスリップ事故の防止を呼びかけた。
春の交通安全 キャンペーン	5 / 8	友部SA (下り)	ミス・グリーンふるさと等の協力を得て、春の草花や交通安全グッズを配布しながら交通安全意識の高揚を図った。
夏の交通事故防止 キャンペーン	8 / 7	水戸大洗 料金所	「ヒヤッと体験忘れずに」をスローガンに冷たいおしぼり・お茶などを配布しながら海水浴疲れによる居眠り運転等による交通事故防止を呼びかけた。
秋の交通安全 キャンペーン	9 / 22	守谷SA (下り)	「安全運転の願いをコメ(米)でキャンペーン」をキャッチフレーズに、新米や啓発チラシを配布しながら交通安全意識の高揚を図った。